

## 平成16年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第3回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部長：挨拶

委員長：それでは、第3回公共事業評価監視委員会を開催いたします。

これまでの経過でございますが、第1回の委員会終了後、10カ所の現地調査を行った結果、7事業を原案どおり認め、今回3事業を詳細審議事業として審議いたします。

それでは、各事業者より詳細審議事業の説明をお願いします。説明は、土木部、水産部の順序でお願いいたします。

都市計画課：都市 - 1 浦上川線街路事業 概要説明

委員長：アミュプラザのところに駐車場があって、非常に混んでいますね。旭大橋の下を、優先的に工事して、夢彩都の方に逃す方法というのはできないのですか。

都市計画課：赤の点線でしているのは、立体交差でトンネルになるところでございます。これをしますと70億円ぐらいのお金がかかるということで、平面で暫定的に仕上げ、平成19年度までには交通を開放したいということで現在進めているところです。

したがって、この浦上川線全体の事業完成は平成21年度でございますが、この辺が混んでいるということもございますので、夢彩都から稲佐橋までの間をまず進めたいというふうに考えているところです。

A 委員：現在、旭大橋からおりて交差点に入っていく部分が、かなり混雑をしているわけですね。将来的には市の区画整理事業か何かで広げるそうですが、あの辺を先にやるのと、あわせもって夢彩都へ入っていくほうを急ぐことによって、交通量もうまく流し、渋滞緩和ができないかという問題提起をこの前していましたが、その辺についてはいかがでしょうか。

都市計画課：今、委員がおっしゃっているこれからこう曲がる。

委員長：そうですね。

都市計画課：この道路ができますと、交通量は極端に落ちると思います。

まず、この道路をつくるためには、橋梁を架けてやる必要がございます。現在、ここは船団の避難港になっておりまして、たくさんとまっております。この船団を対岸の丸尾地区の方に移転していただくように交渉しております。丸尾地区の移転先については既に確保しております。

都市計画課：それから、今、A委員がおっしゃっているのはここの部分だと思うのですが、こ

れは市の方といろいろ話をしております、ここをどうするかということは現在検討を市の方でもやっているところです。私どもも一緒に協議してまいりたいと考えております。

ここを通すためには一番安い費用にしても約 40 億円から 50 億円ぐらいかかるのではないかと見ておまして、この辺の効果を見極めながら計画を進めなければならないというふうに考えております。

委員 長：継続ということで速やかに工事を進めて、なるべく交通が渋滞しないよう解消を図ってもらいたいという意見でございますから、よろしく願います。

長崎市道路建設課：住宅 - 1 三原町浜平町線 概要説明

A 委員：宅地関連でやれないのは仕方がないので、新たな方法を模索しているということですが、全くめどは今のところないのですか。

長崎市：現在は、国の方との協議を行っているところで、事業手法はまだ決定しておりません。

A 委員：これはたしか、かなり用地買収がされていたところもありましたね。

長崎市：用地は平成 15 年度現在で約 82%の進捗を見えています。

A 委員：事業費でどのくらいかかったかね。残事業を幾らぐらい……。

長崎市：総事業費で約 68 億円です。17 年度以降で約 25 億円を予定しております。

A 委員：住宅関連で国の補助は幾ら。

長崎市：補助率 50%です。

委員 長：せっかくここまで来ているのに、住宅の事情で中止せざるを得ないという形にはなりませんけれども、ここまで来ている道路を没にすることはもったいない。だから、せっかくですから、新たな形で付帯条件、中止は認めるけど、道路としては開発するような新たな案件として提案してほしいと、そういう考え方です。そういうことではよろしいですかね。そういう可能性というのはありますか。

長崎市：長崎市としても今後全力を挙げて、補助事業のメニューを何とか獲得できるように頑張りたいと思います。

委員 長：そういうことで、出ている案件は中止は認める。ただし、付帯条件として、新たな道路構築のための推進は積極的に進めてほしいということでよいでしょうか。

新上五島町水産課：水計 - 11 奈摩地区漁業集落整備事業 概要説明。

委員 長：町村合併になって、それで財源ができない。今回の審議は取り下げるという提案です。これにつきまして委員の皆様方の意見等いただきたいと思っております。

B 委員：せんだって視察をさせていただいて感じたことなのですが、環境問題だとか、生活

の利便性というふうなことを考えますと、現地からこういった要請があれば、そういう視点から見ると必要だというふうな判断になる。それが委員会の結論だったわけですが、ただ、私自身は若干別のサイドの視点を持っております。というのは、財源の問題と申しますが、つくる財源よりはむしろその後の問題に対して、果たして新しい行政体であるとか、これは県全体の意識で考えてほしいわけですね、新上五島町だけじゃなくて、本当に大丈夫なのというふうな危惧を抱いております。昨年も視察で宇久の漁集については現地から取り下げというような格好で、これも財源的な問題を含めたところでご判断されたものだろうと思います。当然環境だとか生活利便性を考えますと、生活者としては進めたいということではあるのだろうと思いますけども、ここら辺の問題というのは県としても将来的に漁集だとか農集を含めて推進をやっていくのかということ、ぜひご検討をお願いしたいと思います。当初の部長さんからのご挨拶の中にあつたように、非常に財政が厳しい中で各市町村行政の財政負担というのが下水処理というのはかなり大きいというふうには私も聞いておまして、そういった意味で今回のご判断というのは一つの英断だろうと思っております。

D 委員：私もこれを予測していたわけじゃなかったのですが、ただ行政手法としてちょっと問題があるのではないかなと、後々もめるのではないかなと思って言っただけの話なのですが、現場に行って、住民の利便性の問題だけでなく、奈摩湾の水質を守るという環境的な側面は重要だなという気がしています。ただ、最終的に合併後の予算を使うわけですから、それについて合併後の新上五島町で他の地区の人たちの財源でもありますので、その辺のところをきちんと検討した上でやるべきだろうと思いますし、できるだけコストを安くして奈摩湾を守るという発想での今から先の検討はぜひしてほしいなと思っております。

A 委員：何となくこういうことになるのではないかなという予感もしていたのですが、奈摩湾の今の話にもありましたように、環境を守るという大きなポリシーというのは大事だと思うんですね。ただ、財政が非常に厳しくなっていく中で、住民サービス、どこを重点的にやっていくかと、こういうふうな観点で判断されていくわけですから、計画そのものは非常に大事な計画ですから、今回取り下げでペアということにはならんのだろうとは思っておりますので、取り下げられるのは仕方がないかなという思いをしております。

D 委員：先ほどB委員の方からつくる財源、その後の財源も重要だと。それは恐らく、物をつくらせた後の維持管理費も含めて、それがかなりかかるだろうということで、それがご意見だ

ったと思うのですが、つくった後の維持管理だとか、こういうものをキープしていくためにはどのくらいかかるのでしょうか。というのは、つくるときのイニシャルコストと、その後の維持をしていくコストがあります。いわゆるトータルでライフサイクルコストと言われてはいますが、そういったものをどういうふうに考えていくのか。今、おっしゃったように環境問題がありますよね。これも実は、お金ではなかなか評価できない部分があるのですが、そういうものをトータルで見たときに、どういう選択が一番いいのかというのが、つくるときの一番大きな問題だろうと思います。多分そういうものがいろいろ入ってきているのではないかなと思います。ですから、その辺のところを、どういうふうに考えておられるか、ご意見を伺いたい。

新上五島町：この場合が、あとどのくらいかかるかということの詳細に検討しているわけじゃないですが、概算を出したときには、年間大体 1,700 万円程度の維持管理費がかかるという試算にはなっております。

B 委員：私の発言が環境を無視しているみたいなことを申し上げたようなイメージが流れていきますので、当初申し上げたように、私は環境は大事だと思っています。ただ、下水処理がいいのか、合併処理槽がいいのか、もしくはコミュニティープラントがいいのかというふうなことを並べて、その中で判断をしていただきたいということを申し上げているわけで、環境無視を進めるようなイメージは私自身持っておりません。先ほど申し上げたように、私が入っている合併協議会の中では、どちらかということと合併槽処理を推進しようというふうなスタンスを持ってしまして、下水処理の後年の負担の大きさというようなものが大きな問題になっているのは事実だということです。念のため申し上げておきます。

D 委員：地下ダムは、これをもし、将来検討するのかもしれませんが、やらないとなったときに地下ダムというのは、どういう意味があるのか、位置づけはどういうふうにされているのか、その辺をお伺いしたい。

新上五島町：地下ダムにつきましては、当初の計画どおり飲料水としての水源としては十分活用していけるものと考えております。貴重なご意見をいただきまして、将来、新上五島町が検討を進めて汚水処理等の整備を行うということになれば、そのときの水源にも活用できるということで、十分意義のある事業であったのではないかと考えております。

委員長：それでは、この案件は取り下げということで、この委員会としては認めるということでよいでしょうか。

それでは、平成 16 年度の案件の審議はすべて終わるということになります。

次に、その他に移りますが、再度堂崎の説明を受けたいという意見がありましたので、もう一度説明をお願いします。

港湾課：堂崎港 概要説明

委員長：この中で質問が出たのは、現在これだけの広大なところに廃棄物処理施設をつくったと。その対象が雲仙普賢岳の火山災害における土砂を持っていく場所とか、海上に流れたところの浚渫した土砂を持っていくと。それだけで埋立地が埋まることはないのではないかと。

港湾課：受入土砂の計画を説明したいと思います。

これが受入土砂計画ですが、今後 10 年間の島原管内における公共事業による発生土砂の処分計画ですけれども、左側が多分今後 10 年間に発生するであろうという想定のところなのですが、一応一番大きなのが土石流ということで、これが新火山砂防計画によると、1 時間に 30 mm 以上の雨が降ると、1 年間に発生するだろうという予測値が水無川水系において 240 万 m<sup>3</sup>、中尾川で 150 万 m<sup>3</sup>、土石流で 390 万 m<sup>3</sup> です。あと、管内で発生する公共事業が、過去の実績と市町村・県事務所にヒアリングした結果、多い方を採用しまして、陸上工事で発生するのが 11 万 m<sup>3</sup>、海上工事で 16 万 m<sup>3</sup>、トータルで 27 万 m<sup>3</sup>、今後 10 年間に約 420 万 m<sup>3</sup> 発生するのではなかろうかと考えておりまして、これをどのように処分するのかということで、それが右側の表です。海面処分場ということで、今回、多比良、堂崎、再評価の審議箇所は堂崎ですが、多比良港の方にも廃棄物処理護岸というのがありまして、それが平成 5 年ぐらいに着工して、先行して完了しているところなのですが、そこが全体で 190 万 m<sup>3</sup> ですが、約 130 万 m<sup>3</sup> 残っております。堂崎で 150 万 m<sup>3</sup>、総計で 280 万 m<sup>3</sup> の海面処分場の量は確保しております。

あと、陸上処分場に関しては、この前民間処分場のお話があったのですが、県主体で雲仙普賢岳災害管理組合というのがありまして、そこで土捨場が 2 つありまして、そこで受入可能が 13 万 m<sup>3</sup>、もう 1 つが普賢岳グループで 22 万 m<sup>3</sup>。次が、管内、そのほかに民間で 11 万 7,000 m<sup>3</sup> ぐらいあります。島原管内ではそれだけの処分場があります。これでは 420 万 m<sup>3</sup> に足りないので、今の想定としては管外に持ち出すと考えた場合は約 90 万 m<sup>3</sup> 持ち出さないといけないだろうと。実際に起こると、今までどおり管内で処分したりとか、あるいは他の公共事業に流用したりということで賄っていくのではなかろうかと思うのですが、現在のところわかりやすいように管外と書いてあるのですが、トータルで 420 万 m<sup>3</sup> ということで、向こう 10 年間に発生するだろう管内での公共工事による発生残土の収支は一応このように考えておりまして、この中のうちの堂崎が 150 万 m<sup>3</sup> ということで、実

際に埋まるのかという議論に対しては、土石流の新火山砂防計画に基づいて私たちは計画しているので、発生することを前提に計画しております。

実際に発生した場合、このように 150 万 $m^3$  という大量の土砂については、陸上で一度に処分するのはまず不可能ではないかと。あと、つくるにあたって多比良港で 6 年から 7 年ぐらいかかって、あと堂崎で約 10 年かけてつくってきているので、そこが現実的にできないということを考えると、この処分場については当面は確保しておきたいと考えております。

D 委員：先ほど言われた新砂防計画というのは、何年の段階での計画ですか。

港湾課：平成 13 年 12 月だと思います。

D 委員：この土石流の水無川と中尾川の発生というのが問題だと思うのですが、平成 7 年からもう 10 年近くたって、その間の発生頻度を見て、今から先 10 年間、発生するという数字上の根拠というのはきちんと説明できるのですか。

港湾課：事業自体は直轄事務所の方でやっておりまして、その新火山砂防計画に乗っていくと、当初は 10 mm の雨で頻繁に土石流が発生していたのですが、それがだんだん 20 mm、30 mm というふうに落ちておりまして、30 mm に変えたのが平成 13 年 12 月ですか、その前には 20 mm とかいう計画もされておりまして、一番ひどいときは 10 mm ということで、13 年度に改定してまだ 3 年目ですので、その砂防計画は将来改定されることがあれば、うちの方もそれに追随して改定していくのかなと思うのですが、今のところその火山砂防計画にのっとって県は処分場の確保を計画しております。

D 委員：平成 13 年度の計画でこの数字が出るということになると、それ以前の数字からすると、もっと出る予定だったということですか。

港湾課：そうですね。その前の計画というのは約 10 年間分の土砂を全部受け止めるスーパーダム構想があって、それだと約 1,200 万 $m^3$  だったかと思うのですが、そのくらいを処分しようということでした。ただ、発生量が少なくなったことに伴って、新火山砂防計画の改定を行い、県としては三会の海岸の計画を中止する等、順次対応をやっているところであります。

D 委員：本当に発生するのかなと、それだけです。私は地元なものですから。

港湾課：我々も間近で見ている、雨だけではないと思います。例えば、今、浅間山で噴火が起きているのですが、ああいうふうに地震があったときは、今は落ち着いている斜面も緩んで崩落してくる可能性が十分あるのではなかろうかと。それはなかなか予測できないので、

我々としてはよるべき根拠として、火山砂防計画にのっとなって計画していくというのが妥当ではないかと思っております。

委員 長：例えば、土石流の土砂というのは、安定化してそんなに害を及ぼすものじゃないから持っていくことはいいけれども、空間があつてたくさんできるから、建築廃材とかを持ってくる処理場にする場合は、認可が必要でしょうね。

港湾 課：そうですね。処理場は認可が必要です。

委員 長：そう簡単にはできませんね。

港湾 課：はい。地元説明とまた食い違ってくるので、漁協とかですね、乗り越えるハードルが高いと思っています。

委員 長：そのあたり慎重をお願いいたします。委員の中でそういう疑問がありましたから、ちょっと確認の意味で説明を受けたわけです。

A 委員：これは地元で説明したときにね、大体いつごろでき上がるか、そして、その後どういふふうなことにしようというふうな、何かそういうものを説明してあるの？

港湾 課：一応スポーツレクリエーション施設とか、そういう計画はしております。あと下水処理場であるとかですね。

A 委員：地元の期待としては、そういうものができ上がることを期待しているわけね。

港湾 課：そうですね。

A 委員：ところが、実際入れるものがなくて、いつまでもできないというのには、いささか裏切られた感じもあるわね。

港湾 課：確かにそういう話があります。

A 委員：ただ、しかし、こういうものはある程度余裕を持ってつくっておかないと、いざというときに合わないじゃ困るから。

港湾 課：前回、噴火したときも処分場にはかなり苦労して、あちこち探し回ってやっと確保したような次第ですね、またこれを手放すとなると、実際起こったときにまた同じような事態になりかねません。

D 委員：民間処分場でトラブルをおこしたりしていますものね。

委員 長：その点はよろしくをお願いいたします。

これは一応認めたということで、審議対象になっておりません。質問という形でさせていただいておりますから、よろしいですね。

次に、その他の河川整備計画の策定についてのご報告をお願いいたします。

河川課：山田川 田川 相浦川（小野川） 相浦川（日野川） 江川 概要説明

石木ダム 経過説明

委員長：昨年は治水だけで、これは継続ということになった。付帯条件が出ていますから、例えば、取水量が変更になった場合には、11月に佐世保市から報告を受けたら、河川課の方は河川整備計画策定後、それからすぐ入るわけですね。

河川課：はい。

委員長：そして、それに基づいて継続かどうかということ再評価委員会で審議すると、そういう予定になりますね。

河川課：はい、そういう予定であります。

委員長：そうすると、これは平成16年度中には、時間的に無理じゃないですかね。

河川課：まず、河川整備計画をつくるに先立ちまして、河川基本方針というのをつくります。これは平成16年度の予定にしております、11月以降ですね、12月ぐらいに正式に佐世保市から計画水量を幾ら必要だという申し入れがありまして、それからダムの規模の再検討に入ります。したがって、整備計画をつくるには17年度になろうかと思えます。あと、委員会の審議状況、あるいは地元説明等ございますので、その辺で整備計画策定のスケジュールがどうなるかわかりませんが、17年度から18年度当初に向けて整備計画をつくりたいと考えております。

D 委員長：石木ダムのダム計画の見直し作業という言葉が出てきていますけども、規模が縮小せざるを得ないということも十分あり得るということですか。

河川課：はい。佐世保市の方で人口の動態とか含めまして、1人当たりの取水量とかその辺を対外的に説明できるような資料でもって市の再評価委員会にかけるといいますので、その結果人口は減少傾向にあるというふうにも聞いておりますし、今6万トンですけども、それが減るのではないかというふう考えております。

A 委員長：念のため伺っておきたいのですが、要するに、治水・利水でやっているわけですよね。だから、治水では必要だということで継続、利水はそういう経過の中でその結果を待っているのだけど、仮に6万トンが減るといふことになったとすれば、何か変わってくるのですか。要するに、堰堤の高さとか、ためる水の容量とかというのが、端的にそんなに大きく変わるのですか。

河川課：まず、ダム規模といいますのは、治水容量、要は洪水調節する容量と、あと利水容量、水道水の容量、があってダムの高さとか決まってくるのですけども、治水容量については



今のところ継続ということで、これは変わりません。ただ、佐世保市の水、1日当たり6万トンが仮に減るということであれば、減った分だけ利水容量が減りますので、ダムの高さは低くなります。そうすると、当然総体的な事業費にもかかわってきますので、その辺を含めて再度整備計画の中でいろいろと検討していくということになるかと思います。

A 委員：そんなに変わるのですか。結局、治水ダムというのはいつも満杯じゃないわけよね。現在もたまっている中から1万5,000トンが幾らかとっているかな。6万トンか、その中からとっているのは。それが例えば、4万トンになったからといって、堰堤が変わってそんなに変わるものなのですか。

河川課：はい、これは相当きいてきます。

委員長：治水容量が違いますから、かなり違いますね。5万トンになれば、大分ダムは縮小するという形にならざるを得ないような状況です。

河川課：高さ的には大分低くなってくると思います。

A 委員：結局、水没面積も減ってくるね。

河川課：はい、当然水没面積が変わってきますし、ダムの大きさも変わってきます。

委員長：この評価委員会は、要するに、佐世保市が出してくれば見直すという付帯条件をつけておりますから、当然これは上がってくればまた審議するということになります。

事務局：閉会挨拶